



Title	高畑裕樹著, 『農業における派遣労働力利用の成立条件 : 派遣労働力は農業をすくうのか』, 筑摩書房, 2019年
Author(s)	山崎, 亮一
Citation	フロンティア農業経済研究, 22(2), 28-31
Issue Date	2020-03-31
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/80018
Type	article
File Information	22(2)_05_yamazaki.pdf



[Instructions for use](#)

高畑 裕樹 著

『農業における派遣労働力利用の成立条件
—派遣労働力は農業を救うのか—』

(筑波書房、2019年)

東京農工大学

山崎 亮一

本書は、好況末期を特徴づける社会事象である労働力不足に直面した北海道農業が、それにどう立ち向かっているかを論じている。本書が主張する対応の柱は派遣労働者の利用だが、その際いかなる問題群が派生し、またそれらがいかに解決されているかを、著者自らが傍観者の枠を超え現場に飛び込んで行く中で得たデータを用いながら精細に論じている。日本の第2次大戦後に労働力不足が社会問題化した時期は過去3回あった。1回目は高度経済成長末期の1960年代終わり～1970年代初頭、2回目はバブル経済終盤の1980年代終わり頃、そして今回だが、労働力不足の影響が労働力需要者としての農家にまで及んだのは今回が初めてなので、本書は農業経済学の未体験領域の話題を扱っていることにもなる。確かに近年の労働力不足への対応と関わって外国人労働者を扱った近著は存在する(堀口[1])。それに対し派遣労働者を正面から扱っている点が本書の特徴であり、独創的な点である。まずは、本書の内容を概観しよう。なお、以下の頁数は全て本書のものである。

派遣労働者の利用に伴って派生する問題群は、序章「農業における派遣労働力研究の意義と課題」と第1章「農業における人材派遣の契約形態と法的規制」での検討を通じて「習熟問題」と「派遣期間問題」の2つに集約される。「習熟問題」は、毎日異なる事業所に派遣される可能性がある派遣労働者には、作業に習熟する機会がないという問題である。また、「派遣期間問題」は、2012年の日雇い派遣原則禁止の法改正により、短期派遣が

困難になっている問題である。日雇い派遣とは労働契約期間が30日以内の場合である。

第2章「派遣労働者利用農家の特徴と選択要因」は、札幌に所在する農業派遣専門のA社を対象としながら、その顧客農家向けアンケートの結果を分析しており、そこから、農家が、派遣労働者を苗運搬、ポット洗い、除草作業といった「熟練度を必要としない軽作業のみに」短期間利用し、さらに「機械オペレータ作業等、技術が要求される作業」のために利用することは「皆無である」実態を明らかにしている(p.41)。派遣労働者を単純作業に従事させる理由は、彼らが「指示した内容を理解できない」から、あるいは実施する「作業が雑である」ために、農家による評価が低いからである(p.43)。それでも農家が派遣労働者を使うのは、「利用期間が短期であっても労働者の調達が可能」だからである。また、派遣労働者の賃金は1,200円とパート労働者よりも割高だが、短期間の雇用になると派遣労働者はパート労働者に対して賃金の面で競争力を持つようになる。なぜならば、パート労働者を雇用する場合には、「雇用期間が短期間であるほど労働力の調達が困難」になり、「賃金を上げざるを得なくなる」ため、「派遣料金との差が小さくなる」からである(p.46)。また、この章では、北海道で一般派遣事業を行っている事業所の所在地には地理的集中が顕著で、2015年時点の324事業所のうち、過半の177が札幌に集中しており、さらに帯広31、旭川28がそれに次いでいることが指摘される(p.32)。ただ、図2-1を見ると、著者は本文中で指摘していないものの、道内の主な都市には万遍なく派遣事業所が存在しているとは言えそうである。また、事業所が労働者を派遣する範囲は「輸送時間と輸送コストによって規定され」ており、その距離的限界は「70km」(p.33)とのことである。こうしたことから、北海道のほぼ全域が派遣事業のサービス圏内にあると言えると思うが、ど

うだろうか。

第3章「派遣労働者の特徴」は、やはりA社の事業内容、派遣労働者の年齢、支払い賃金などについて概説した後に、同社からの聞き取り調査を通じて、派遣労働者を出身地と経歴の観点から詳しく特徴づけている。出身地は、A社自体が北海道企業なので、北海道が8割強もある(p.54)。男性の経歴は学生型、フリーター型、ダブルワーク型、転職型、定年型の5つに分類され、女性はそれらにさらに育児一段落復帰型が加わる(pp.54-56)。これらのうち、男性では転職を繰り返して派遣労働者になった転職型が6割を占めて最も多い。女性は育児一段落復帰型が36%で最も多く、31%の転職型がこれに次ぐ(p.56)。なお、A社では昇給の参考のために独自の評価基準を用いて労働者を3つのランクに格付けしているが、転職型は男女共に高評価層が「他の経歴と較べ極端に少ない」(p.59)。また、高評価層はA社との雇用関係を解消して流出する傾向があるのに対して、低評価層はA社に留まる傾向がある(p.61)。その結果、「派遣会社には『質が低い』層が滞留する傾向があるとしている(p.63)。

第4章「人材派遣会社による農作業労働者の派遣対応」では、先述の「習熟問題」と「派遣期間問題」へのA社の対応を検討している。先ず「習熟問題」に対しては、「労働者を連続的に同一農家に固定化して派遣する」形で対応している(p.67)。また、「派遣期間問題」に対しては、一方では、「日雇い派遣禁止法の対象外となる学生」をスポット的に派遣することによって短期的な労働力需要に対応している。さらに、数日間の作業のために労働力を需要する農家と、1カ月以上の期間に及ぶ作業のために労働力を需要して数日間程度は労働力の多少の量的変動を許容できるバッファ農家とを派遣先として組み合わせることによって、同一の労働者を31日以上期間にわたって連続して派遣し続けることが可能になっている(p.70)。

第5章「バッファ農家における派遣利用型農作業形態の形成論理と余剰派遣労働者の吸収」では、こうしたバッファ農家3戸を対象としながら、それらに共通する特徴を考察している。つまり、3戸は、①野菜・果樹を中心とした労働集約的な作物を生産している、②派遣労働者の利用人数が多い、③選果施設を所有して個選を行っている(pp.76-77)、といった共通項がある。また、④3戸の雇用労働者は正規労働者、パート労働者、外国人技能実習生、派遣労働者に4分されるが、派遣労働者の利用は何れの農家でも労働力不足が顕著な収穫・出荷期に限定される(pp.77-78)。⑤さらに、正規労働者の通年雇用とパート労働者の長期雇用のためには、冬季作業を作ることが重要な意味を持っている(p.87)。⑥加えて、バッファ農家と人材派遣会社との契約の中では、後者は前者に対して1日当りの最低派遣人数を保証する代わりに、自社の都合による派遣人数の増加を認めさせている。したがってバッファ農家の側では時に余剰な派遣労働者を抱えることになるが、それらを「除草作業を中心とする雑業」で処理している(pp.93-94)。なお、派遣労働者は、農家が作業工程を細分化して個々の作業を単純化し、さらに作業工程間の労働者の移動を無くしたうえで「単能工」として利用するのが一般的だが、正規労働者・パート労働者が減少したために、一部の派遣労働者に監督業務が任せられる例もある(pp.78-92)。

終章「本書の考察と農業派遣における展望」では、各章の内容が要約された後に、農村労働力の枯渇が深刻な中、都市からの農業労働力の供給ルートとして労働者派遣が機能しており、これを仲介する「人材派遣会社の存在は農家の労働力問題にとって重要な存在となりつつある」点が強調される。また、「スポット的な派遣利用の背後には、バッファ農家の存在が必要不可欠である」点も再度強調されている(p.100)。

以上は本書の要約だが、冒頭でも述べたように、本書は、主な研究対象であるA社に密着しながら、社外の者が通常ならば閲覧することすら困難な資料を駆使して、派遣会社、派遣労働者、顧客農家について極めて精緻な分析を行った好著であり、農業労働力問題に関心のある多くの読者の目に留まることを期待したい。その上で、著者の研究の今後ますますの発展を願いつつ、評者のコメントを述べさせていただく。

まず、今述べた本書の特徴は、同時に本書の限界をも形作っているということである。つまり、読者はA社とその派遣労働者、さらには顧客農家で何が起きているかを非常によく知ることができるのだが、反面、こういう詳細な情報を与えられることに如何なる意義があるかについての十分な説明を、残念ながら聞くことなしに書を閉じることになる。つまりA社等が示す特徴は、本来ならばいくつかの視点から相対化されたうえでその意義を確定しうるものなのであろうが、本書ではそれがなされていないのである。

まず、A社は北海道に所在している複数の農業派遣会社の1つなのだから、仮に対象地域を北海道に限定したとしても、そこにおける農業派遣会社の類型化を行った上で、その中でA社の位置づけを確認する必要があるのではないだろうか。

2つは、対象としている時期の問題である。本書が対象としている時期は、著者は明示していないものの提示されているデータから2010年代と判断せざるをえないが、これはいわゆるアベノミクス下における日本経済の好況期である。したがって、本書の叙述内容には、多分に好況期の特徴が反映しているように思う。冒頭で述べたように、労働力不足自体が既に好況期を特徴づける社会事象である。こうした点を著者は十分に自覚していないのではないだろうか。確かに巷では昨今の労働力不足は少子高齢化の産物であるかのように言われている。こういう面があることを否定するわ

けではないが、他方で不況期になると、企業は労働力不足どころか一転して余剰人員を抱えてそれを整理するようになることもまた過去に繰り返されてきた事実であり、今後も同じことが行われるだろう。そうした時に人材派遣会社がどのような動きをするのか、そしてその動きは好況期と較べてどのように異なるのかを解明することによって、本書で記述した内容の意義がさらに明らかになるのではないだろうか。

3つに、好況期の労働力調達方法としては、本書が扱っている日本人派遣労働者（より一般的には非正規労働者）の雇用の他に、外国人労働者の雇用もあることは既に述べたが、おそらくはその他に、近年やはり注目されている農福連携も、社会的労働日の枠外にある労働力の活用方策として、近年の好況期を特徴づけるものなのではないだろうか。このように言うと、農福連携を労働力不足対策の文脈の中に位置づけることに感情的に賛同できない方も、あるいはいらっしゃるかもしれない。それは純粋に障害者福祉の問題であるのご主張である。しかし、長年この問題に取り組んでこられた方から最近聞いたところによると、過去にいくら声高に農福連携の必要性を主張しても見向きもしなかった行政が、ここに来て急に関心を示すようになったことを、嬉しく思う一方で、訝しく思う気持ちも全くないと言えば嘘になるのである。農福連携が近年脚光を浴びるようになったことにはそれなりの社会的背景があると考えべきなのではないだろうか。そして、そうした社会的背景のおそらくは主要な要素が、近年の労働力不足ではないかかと評者は考えるのである。

最後に、さらにこうした日本人非正規労働者、外国人労働者、農福連携、これら3つの形態の関係はどのようになっているのであろうか。つまりそれらはどのように組み合わせられているのであろうか。またその組み合わせり方には何らか地域性

が認められないのであろうか。地域性があるとするならばそれは如何なる要因によって規定されているのであろうか。こういった点についてもさらに考えてみる必要があると思う。以上4点を本書に対するコメントとして述べて、本書評の結びにかえさせていただきたい。

引用文献

- [1] 堀口健治編『日本の労働市場開放の現況と課題－農業における外国人技能実習生の重み』筑波書房、2017年。